

令和6年度 権利擁護普及・啓発セミナー

知つて安心！

成年後見制度

成年後見制度とはどんな制度？ どんな時に利用できるの？ お金はかかるの？ など、成年後見制度を基礎からわかりやすく解説いたします。

燕市にお住まいの方やお勤めの方、ボランティアや市民活動等に参加されている方ならどなたでもご参加いただけます。

日時

令和7年 2月 22日(土)
13:30～15:30

会場

燕市民交流センター3階多目的ホール
(燕市吉田日之出町1番1号)

講 師

廣田法律事務所

ひ ろ た た か こ

弁護士 廣田 貴子 氏

新潟県弁護士会会員

新潟県弁護士会 高齢者・障害者の権利に関する委員会 副委員長



参加費無料 (要予約／定員 60名)

電話か E-mail、Google フォームにてお申し込みください

Google フォーム
二次元コード

【申し込み・お問い合わせ】

燕市社会福祉協議会 福祉後見・権利擁護センター（燕市成年後見制度利用促進中核機関）

〒959-0231 燕市吉田日之出町1番1号 TEL: 0256-78-7020/FAX: 0256-78-7088

E-mail: [tbn-kenri@tbn-swc.jp](mailto:tbm-kenri@tbn-swc.jp) / ホームページ: <https://tbn-swc.jp/>

主催：社会福祉法人 燕市社会福祉協議会